

氏名	なかたありたせつこ 中田(有田)節子
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第281号
学位授与の日付	平成16年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	文学研究科行動文化学専攻
学位論文題目	(不)完全時制節と日本語条件文

論文調査委員 (主査) 教授 田窪行則 教授 庄垣内正弘 教授 吉田和彦

論文内容の要旨

1 不確定な知識に基づく推論形式としての条件文

本稿は、条件文を不確定な知識に基づく推論の明示的な言語表現形式と仮定し、特に現代日本語の条件形式の時制節性と条件文の意味分類との対応関係について分析したものである。ここで不確定な知識というのは、真の既定命題の集合と定義される「知識」に真偽未定の命題が加えられた状態のことである。条件文「 p ならば q 」において p は「何らかの意味で」真偽未定の命題であり、 q は真と定まった命題の集合であるところの暗黙の前提に真偽未定の命題 p を加えた、「不確定な知識」に基づく推論の帰結が表されるとみなす。

2 既定性と時制節性

ここで命題の真偽が未定というときには、二つの場合がある。一つは出来事時が発話時以降であるような事態の真偽を問う命題（非既定的命題）であるために、発話時の時点で真偽が決定できない場合で、もう一つは発話時の時点で真偽は決まっている（既定命題）のだが、話し手がその真偽を知らないために決定できない場合である。そのような観点から本稿では条件文は予測的条件文・認識的条件文・反事実的条件文の三種類に分類される。予測的条件文は前件が非既定的命題である条件文、認識的条件文は前件が既定命題で、話し手がその真偽を知らない条件文、そして反事実的条件文は前件が既定命題で、話し手がその命題の偽を知っている条件文と定義される。

本稿は、まず、日本語の時制節に「完全時制節」・「不完全時制節」の二種類を認める。前者は、述語の基本形とタ形の両方が出現可能で、かつ、基本形が「出来事時に発話時が先行する関係（出来事時 $>$ 発話時）」に対応し、タ形が「出来事時が発話時に先行する関係（出来事時 $<$ 発話時）」に対応するような節を指し、そうではない節、すなわち、基本形とタ形のいずれかしか現れない節、いずれも現れない節、あるいは両方現れても、発話時との時間的先後関係に対応しないような節が不完全時制節である。

つぎに、先述の命題の既定性について、時間 ($T = \{t_1, t_2, t_3, \dots\}$) を世界 ($(W = \{w_1, w_2, w_3, \dots\})$) のモデルに基づく意味論の枠組みで定義する。

(ア) 既定命題

命題 p が既定命題 L_p であるのは、発話時を t_s とすると、 (w, t_s) であるような世界 w において真か偽のどちらかの値が与えられる場合である。

(ア) によって定義される命題は、過去の事態の真偽や現在成立する事態の真偽を問う命題と理解してよい。厳密には発話時以降に成立する事態であっても、成立することが「ほぼ確実」と見なされるような命題、すなわち「既定が見込まれる命題」を以下のように定義し、広義に既定的な命題とする。

(イ) 既定が見込まれる命題

任意の命題 p が既定が見込まれる命題 $L'p$ であるのは、以下の場合である：

$q \in P(w_R, t_q)$ となるある q が存在して、

$W = \{w \mid q \in P(w, t_q)\}$

$W' = \{w \mid \exists t_j (p \in P(w, t_j) \wedge \forall t < t_j (p \notin P(w, t) \wedge \neg p \notin P(w, t)))\}$

としたときに、

$$\frac{|W \cap W'|}{|W|} \leq d \quad \text{ただし } d \text{ は談話文脈に依存する。}$$

本稿の前半は、日本語の完全時制節が既定命題を表し（既定的言明）、不完全時制節は、状態述語あるいは動作性述語の状態形の節の場合には既定命題を表すが、動作性述語の非状態形の節は非既定的命題を表すということ、さらに、それが副詞節の場合にも同様のことが言えることを論じる。まず、主節文末が事態モダリティで、非既定的言明を表す文に現れる副詞節についてみると、完全時制節の副詞節は過去の事態の言明のように、既定的言明を表しうののに対し、不完全時制節の副詞節は述語の性質によって違いがある。

(1) 昨日の会議では積極的に発言した {から/ので}、明日もこの調子でがんばるつもりだ。

(2) *昨日会社を {休めば/休んだら}、明日は早めに行かなければならない。

(3) 時間があれば/あったら、少し寄ってほしい。

(4) 昨日会社を {休んでいれば/休んでいたら}、明日は早めに行かなければならない。

(2)のように不完全時制節が動作性述語の非状態形の場合、主節とは独立に過去の事態、すなわち、狭義に既定的言明を表すことは難しいが、(3)のように状態性述語をとる場合や、(4)のように動作性述語の状態形をとる場合には既定的言明を表しうる。

また、既定が見込まれる言明についても、完全時制節の副詞節は、主節とは独立に既定が見込まれる言明を表しうる。

(5) (どうせ) 彼女とは別れる {から/ので}、話などしたくない。

(6) (所詮) だれも来ないのに、なぜそんなに一生懸命なの。

なお、「どうせ」や「所詮」は既定が見込まれる言明に出現する副詞の類である。不完全時制節の場合は、状態形をとったとしても表すことは難しい。

(7)a (どうせ) 彼女と {別れれば/別れたら}、話をするなどないさ。

b * [(どうせ) [彼女と {別れれば/別れたら}]]、話をするなどないさ。

c [(どうせ) [彼女と {別れれば/別れたら}]]、話をするなどないさ。

(8)a (どうせ) 彼女と {別れていれば/別れていたら}、話をするなどないさ。

b * [(どうせ) [彼女と {別れていれば/別れていたら}]]、話をするなどないさ。

c [(どうせ) [彼女と {別れていれば/別れていたら}]]、話をするなどないさ。

(7)aの副詞節は(5)の副詞節とは違って、既定が見込まれる言明を表すとは言い難く、「どうせ」のような副詞が副詞節内にとどまるという解釈はむずかしい。それは(8)aのように形態形をとったとしても同じであり、「どうせ」が副詞節内にとどまるという解釈はむずかしい。

以上の根拠をもって、日本語の副詞節において、完全時制節の副詞節が狭義にも広義にも既定的言明をし、不完全時制節の副詞節は、状態性述語と動作性述語の状態形に限って、狭義に既定的な言明を表しうることを結論づける。

3 既定性と日本語条件文

本稿の後半部で、時制節性と命題の既定性の観点から日本語条件文を分析する。それに先立ち、条件文の分類に関する従来の研究を概観し、それらの多くが英語等の言語の構造的特徴に根ざした分類であり、時制後退や法選択等の文法現象を説明することが中心で、それらの言語とまったく構造を異にする日本語のような言語への適用が難しいことを論じる。そのような研究とは違って、Funk(1985)による二種類の不確定性の観点からの研究は、条件節の事態が発話時点においてまだ存在しないことにより、その真を肯定も否定もできないことにより不確定な場合（非存在による不確定性）と、条件節に表されている事態そのものが発話の時点では存在し、その真について肯定あるいは否定することが可能であるのだが、話し手がまだ知らないことにより不確定な場合（無知による不確定性）を区別する必要性を述べている。彼の二種類の不確定性の区

別は、本稿が提案する既定性という概念では以下のように捉え直される。非存在による不確定性は、本稿でいうところの非既定的な言明に内在するものであり、無知による不確定性は既定命題の真偽を話し手が知らない場合に生ずるものである。

本稿はこのような観点から条件文を以下の三種類に分類する。まず、条件節の言明が既定的でない条件文を予測的条件文とする。次に、条件節の言明が既定的で、その真偽を話し手が知らない条件文を認識的条件文とする。さらに、条件節の言明が既定的で、その偽を話し手が知っている条件文を反事実的条件文とする。認識的条件文と反事実的条件文は条件節の言明が既定的であるという点が共通する。本稿ではそれぞれ以下のように定義する。

(ウ) 予測的条件文

条件文 If p, q . において、

$$p \notin P(w_R, t_s) \text{ かつ } \neg p \notin P(w_j, t_i)$$

であるような命題 p が条件節 p に表され、かつ

$$E \subseteq K(t_s) \text{ であるような既定命題の集合 } E \text{ について}$$

$$E, p \vdash q$$

であるような命題 q が帰結節 q に表されるような条件文が予測的条件文である。

(エ) 条件文 If p, q が認識的条件文であるのは、次の a または b の場合である。

a $Lp \in K(t_s) \text{ かつ } L\neg p \notin K(t_s)$ であるような既定命題 Lp が p に表され、 $E \subseteq K(t_s)$ であるような既定命題の集合 E について、 $E, Lp \vdash q$ であるような命題 q が帰結節 q に表される。

b $L'p \in K(t_s) \text{ かつ } L'\neg p \notin K(t_s)$ であるような既定命題 $L'p$ が p に表され、 $E \subseteq K(t_s)$ であるような既定命題の集合 E について、 $E, L'p \vdash q$ であるような命題 q が帰結節 q に表される。

(オ) 条件文 If p, q が反事実的条件文であるのは、次の a または b の場合である。

a $L\neg p \in K(t_s)$ であるような既定命題 Lp が p に表され、 $E' \subseteq K(t_s)$ であるような既定命題の集合 E' について、 $E', Lp \vdash q$ であるような命題 q が帰結節 q に表される。

b $L'\neg p \in K(t_s)$ であるような既定命題 $L'p$ が p に表され、 $E' \subseteq K(t_s)$ であるような既定命題の集合 E' について、 $E', L'p \vdash q$ であるような命題 q が帰結節 q に表される。

先述のように、日本語では時制節性と既定性が対応しており、完全時制節が既定的言明を表し、非既定的言明は不完全時制節によって表される。しかも、日本語の基本的条件形式には、完全時制節を選択する「なら」・「のなら」と、不完全時制節を選択する「ば」・「たら」がある。したがって、日本語の条件形式の分布と上記の条件文分類に対応関係があることが予想される。本稿の後半はその点を論じていく。

予測的条件文の前件は定義上非既定的言明であり、日本語では「ば」あるいは「たら」という条件形式によって表される。「のなら」では表せず、「なら」で表されることもあるが、その場合は基本形とタ形が本来の時間関係を表さない、すなわち、不完全時制節である。本研究の予測するところである。予測的条件文の後件は、認識的モダリティに限らず、証拠性モダリティ、事態モダリティあるいは聞き手に行為を要求する表現等も現れ、モダリティの制約は見られない。

認識的条件文と反事実的条件文は共に前件が既定的言明である。日本語では、完全時制節を導く条件形式「なら」・「のなら」が出現することが予測される。「なら」はどちらにも出現するが、「のなら」は認識的条件文にのみ出現し、反事実的条件文には出現しない。先述のように、「のなら」は予測的条件文にも出現しない。すなわち、「のなら」はもっぱら認識的条件文の前件をマークする形式であると言える。

不完全時制節を導く条件形式「たら」・「ば」については、状態述語あるいは動作性述語の状態形をとる場合には、既定的言明を表し、認識的条件文にも反事実的条件文にも出現しうる。従来の研究でしばしば指摘されてきた反事実性と状態性の関係は、不完全時制節における状態性と既定性の関係の一部を捉えているにすぎない。

後件については、証拠性モダリティの制約が問題になる。まず、予測的条件文における推論 $E, p \vdash q$ は、既定命題の集合 E と非既定的命題 p より命題 q が導出できることを示しているが、それが成り立てば、坂原 (1985:88) では演繹定理より、 E だけから $p \supset q$ が導出できるとされている。 $(E \vdash p \supset q)$ つまり、予測的条件文が主張するのは、 $E=1$ である場合に、 $p \supset q$ であるということである。証拠性モダリティは、話し手が発話時の時点で当該命題が真であると判断できる直接的あ

るいは間接的証拠があることを示す言語表現である。予測的条件文の後件に出現する証拠性モダリティは、発話時現在の話し手の知識の一部である暗黙の前提に基づき、「 p {すれば/したら} q 」という命題が真であること、すなわち p と q の条件関係が現実世界において成立する、ということ判断する証拠があることを示す表現だとみなされる。

問題は、同様のことがなぜ認識的条件文や反事実的条件文に適用できないか、という点である。本稿では、両者の前件が既定命題であるということが決定的だと考える。すなわち、前件が既定的命題の場合、 $E \vdash p \supset q$ のような関係は表さないと考える。その根拠は以下の通りである。

まず、認識的条件文の場合について述べる。認識的条件文の前件は、話し手が真偽を知らない既定命題である。条件節は、当該命題を真の既定命題として前提となる既定命題の集合 E に付け加える。それは、 (w, t_s) であるような集合から Lp が真として成立している世界を選ぶことを意味する。その世界において命題 q が成立することを述べるのだが、それは発話時における判断である。もちろん、予測的条件文においても、命題 p が成立する世界を選ぶことになるのだが、その真は発話時以後に決定するので、 $t_s < t'$ であるような (w, t') の世界の集合から p が真であるような世界を選び、そこで q が成立することを述べる。したがって発話時の時点では、 p と q がともに成立するような世界を選ぶことと同じで、 $p \supset q$ という関係を導き出す推論の基盤は現実世界である。それに対し、認識的条件文において推論の基盤となっているのは、発話時における現実世界と一致する可能性のある代替世界 (w, t_s) であって、 Lp (あるいは $L'p$) の含まれない E ではない。したがって、 $E \vdash p \supset q$ は表さず、証拠性モダリティも出現しない。

反事実的条件文の場合も、前件が、 (w, t_s) であるような集合から Lp が真として成立している代替世界を選ぶことを意味するという点は認識的条件文と同じく、推論の基盤は Lp (あるいは $L'p$) の含まれない E ではない。反事実的条件文の推論の基盤は、発話時における現実世界と一致しないことが明らかな代替世界 (w, t_s) である。したがって、証拠性モダリティが文末に現れることはできない。

4 まとめ

英語における時制後退、スペイン語における接続法選択等の文法操作は、仮定性の高さあるいは反事実性のマーカーとして分析されてきた。その分析の妥当性には種々議論があるが、日本語では、条件節事態の仮定性あるいは反事実性は文脈に依存し、特定の文法形式あるいは文法操作とは結びつかない。日本語は、むしろ条件節事態が話し手にとって未知であることが文法的にマークされる言語である。

論文審査の結果の要旨

本論文は、条件形式を「不確定な知識」からの明示的な推論と捉え、Funk (1985) の分析にもとづき Kaufmann (2001, 2002) が提出した既定性 (settledness) という概念にもとづいて日本語の条件文を分析したものである。ここでいう「不確定な知識」とは、真の「既定命題」の集合と定義される「知識」に「なんらかの意味で」真偽未定の命題が加えられた状態のことである。既定命題とは、発話の時点で真偽が決定されている命題である。条件文形式「 p ならば q 」の前件は真偽未定の命題であり、後件は、真と決まった命題の集合である暗黙の前提に真偽未定の命題 p を加えた「不確定な知識」にもとづく推論の帰結を表わす。

本論文で論者はまず日本語の時制節に「完全時制節」と「不完全時制節」の2種類を区別する。述語の基本形とタ形が時制の区別を担うことができ、発話時との相対的な前後関係を表しえるものを完全時制節、両者が現れないか、現れても発話時との時間関係を表さない節を不完全時制節とする。論者は日本語ではこの時制の区別と既定性が相関することを示している。すなわち、完全時制節が既定命題を発表し、不完全時制節は状態述語あるいは動作性述語の状態形を持つ節の場合には既定命題を表すが、動作性述語の非状態形の節は、非既定的命題を表す。

この既定性の有無にもとづき、論者は条件文を次の3種に分類する。条件節の言明が既定的でない条件を予測的条件文、条件節の言明が既定的な条件文のうち、その真偽を話し手が知らない条件文を認識的条件文、その偽を知っている条件文を反事実条件文とする。既定性と時制節としての性質が対応する日本語では、この定義に基づき、条件文の種類によって、用いられる条件形式に次のような違いがあることが示される。

(1) 予測的条件文の条件節は不完全時制節をとる条件形式「ば」「たら」によって表される。(2) 認識的条件文の条件

節は完全時制節をとる条件形式「なら」「のなら」か、状態述語あるいは状態形をとる「ば」「たら」によって表される。(3) 反事実的条件文の条件節は完全時制節をとる「なら」か、状態述語あるいは状態形をとる「ば」「たら」によって表される。

ここで「のなら」は認識的条件をもつばら表す条件形式である。これは話し手が真偽を知らないということを示すマーカーとして捉えられる。英語における時制後退、スペイン語などにおける接続法選択等の文法操作は、仮定性の高さあるいは反事実性のマーカーとして分析されてきた。日本語では条件節の表す事態の仮定性あるいは反事実性は文脈に依存し、特定の文法形式あるいは文法操作とは結びつかない。日本語は、むしろ条件節が表す事態が話し手にとって未知であることが文法的にマークされる言語であるというのが論者の主張である。

本論文の成果としては次の点があげられるであろう。時制解釈と条件文の意味解釈については、これまで部分的な言及はあったが、本論文のように理論的、かつ、網羅的に論じたものは皆無である。また、既定性という概念に対応するものは田窪が予測的条件文を認識的条件文・反事実的条件文から区別するものとして議論しているが、本論文のように網羅的に論じたものはなく、言語形式と結び付けて日本語に一般的な形で適用されたことはない。さらに、日本語への既定性の全面的な適用は、Kaufmannと共同で研究したものであり論者の創意によるところが大である。

本研究は日本語条件文のほとんど最初の本格的な言語学的研究であるといえる。これまでの日本語条件文の研究は、日本語学の枠組みで行われたもの、英語との比較で行われたものが大部分であった。前者は、そのほとんどが単なる記述にとどまり、これまでの西欧語で行われた言語学的な条件文の研究を踏まえたものではなかった。後者は英語など西欧語条件文の構造を日本語に適用したもので、主として時制後退や法選択などを説明するために構成されたものであり、日本語に適用するには問題を多く含んでいた。これに対し、本論文は、日本語自体の構造の詳細な観察にもとづき、かつ、既定性という一般言語学的概念を使うことで、日本語条件文を一般言語学的に高い水準で分析することに成功している。

しかし、本論文に問題がないわけではない。たとえば、前述の「不確定な知識」は、すでに偽であることが判っている知識を含み、「なんらかの意味で」真偽未定の命題にも、すでに偽であることが判っている命題が含まれるため、「不確定」「未定」とは言いがたい。実際には、「真偽未定」の定義は「真である命題の集合に含まれない命題」としてあり、形式的記述には整合性があるため、論自体に影響を与えるものではないが、用語法としては適切とはいえないであろう。このような用語法の問題、形式化の問題は散見するが、全体としての議論に大きく影響するものではなく、本論文がこれまでの日本語条件文について書かれた言語学の論文のなかでもっとも包括的で、理論的明示性を持つものとしての評価を損じるものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として十分価値あるものと認められる。なお、2004年2月26日に調査委員3名が、論文とそれに関連した事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。